

# H.C.R. 2017 H.C.R.セミナー報告

2017/9/27 (水)

B会場



**障害者福祉施設・事業所における工夫事例**

# 福祉施設の実践事例発表

## ～役立つ活かせる工夫とアイデア

障害者福祉施設・事業所の現場では、スタッフが日々の利用者への援助・支援においてさまざまな創意・工夫を行うことによって、福祉サービスの改善、質的な向上がはかられています。こうした創意・工夫は、全国の福祉施設・事業所で活かせるアイデアとノウハウです。

本講座では、創意・工夫の情報を共有することで、福祉サービスの質の向上を図ることを目的として、障害者福祉施設・事業所での実践事例、研究発表をご紹介しました。

### 事例発表

社会福祉法人 東方会  
障害者支援施設  
「瑠璃光苑」



首藤 龍彦 氏  
地域生活支援課長



小杉 理美 氏  
相談支援員

社会福祉法人 清流苑  
就労継続支援 A 型事業所  
「やはず園」



角 智宏 氏  
統括課長

社会福祉法人 芳香会  
障害者支援施設  
「青嵐荘療護園」  
障害者支援施設  
「青嵐荘路のとう舎」



山田 善大 氏  
生活支援員



佐々木 亜古 氏  
作業療法士

### 司会・進行

社会福祉法人 常盤会



久木元 司 氏  
理事長

社会福祉法人 翠昴会  
障害者支援施設  
「永幸苑」



鈴木 康司 氏  
主任援助士



内田 淳也 氏  
副主任援助士

社会福祉法人 厚生協会  
障害者支援施設  
「屈足わかふじ園」



永野 健児 氏  
介護係長



### ■事例発表1

## 特別支援学校通学児のための 支援「モーニングサポート」 について

～法人資源を有効活用した  
地域貢献事業～

社会福祉法人 東方会  
障害者支援施設「瑠璃光苑」  
地域生活支援課長 相談支援員

首藤 龍彦 氏 小杉 理美 氏

## 特別支援学校への送迎サービス 「モーニングサポート」

当法人は、佐賀県伊万里市に所在しています。今から22年前に重度の身体障害者施設「瑠璃光苑」を開設し、その後、障害福祉に関わるさまざまなサービスを提供するようになりました。

「モーニングサポート」とは、特別支援学校通学児童の就学とその保護者の就労支援を目的としており、障害のあるお子さんを、保護者に代わって特別支援学校までお送りするサービスです。地域によってはすでに取り組みされている施設が多いかと思いますが、伊万里市のような地方においては、まだ十分に広がっているとはいえない事業です。

まずは、当法人が「モーニングサポート」を始めたいきっかけをお話させていただきます。

2011年7月、地域の自立支援協議会に出席した職員から、次のような報告がありました。それは、「子どもを学校に送ると会社の始業時間に間に合わない」という、障害のあるお子さんを持つご家族からの訴えでした。伊万里市では、多くの企業が8時30分ごろに始業します。しかし、学校は8時30分以前では生徒の受け入れができないため、どうしても会社に遅れてしまうというわけです。この問題については、これまで保護者の間から改善を求める声が寄せられていましたが、学校側としても早朝の受け入れに対応するのは難しいのが現状でした。また、学校専用のスクールバスが運行されていないことや、公共交通機関も朝夕は1時間に1本程度しか運行されていないという地域事情も問題の要因となっていました。

そこで、当法人の相談支援事業所の職員が、行政や特別支援学校、保護者と調整を行い、この問題を解決するためのサービスを法人の事業計画に組み入れることにしたのです。こうして2012年4月から、地域の方々の要望に応えるべく、モーニングサ

ポート事業を開始しました。

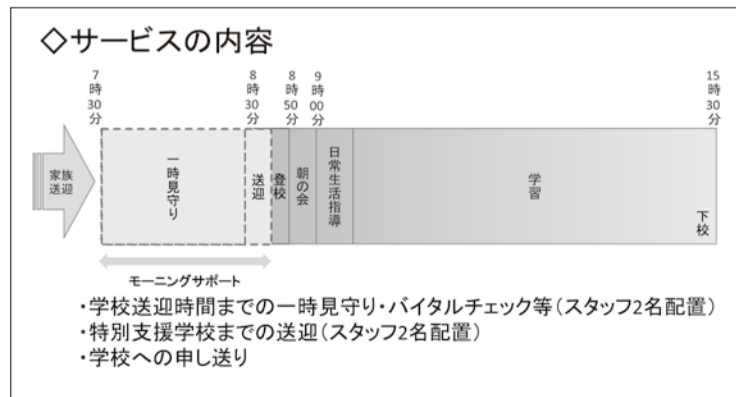
では、具体的なサービス内容をご説明します。

送迎先の特別支援学校と当施設は、直線にして約8キロ、車なら片道10分ほどの距離にあります。ご家族には、朝7時30分までに当施設にお子さんを連れてきていただきます。その後、学校に送り届けるまでの間がサービスの時間帯となります(資料①)。

利用定員数は、送迎用の車両に乗車できる最大人数である5名としました。現在はこの定員枠がいっぱいになっており、2名の利用待機者がいらっしゃる場合があります。2017年6月の月間利用者数は延べ105名で、学校が開校している日は、毎日利用していただいている状況です(資料②)。

利用料は月額3,000円、新規登録料として3,000

### 資料①



円を設定しました。登録の更新料はいただきません。現在、正職員1名と、経験豊富なパート職員2名、ドライバー1名を配置しています。なお、車両にはドライブレコーダーを設置し、万が一事故などで利用者に不便をおかけすることがあっても、記録を残せるようにしています。

次に、資料③で業務の流れをご紹介します。

まず、朝7時には受け入れ準備のために、パート職員2名が居室の清掃やその日の利用者の確認を行います。そして、お子さんが来られたら順次、バイタルのチェックや日誌の記入、水分補給をします。食事の提供はしませんが、水分は当法人でサービスとして用意しています。

その後、8時35分に出発するまでの約1時間は見守りを行います。

そして、8時30分にお子さんを車両へ誘導し、乗車していただいたら、正職員1名も同乗したうえで出発します。その後、おおむね8時50分ごろに学校に到着し、担任に申し送りをするといった流れです。

## 法人の資源を活用する

次に、法人資源の有効活用についてご説明します。資料④をご覧ください。

2枚の写真のうち、上の写真が、実際にお子さんの見守りを行っている居室です。この部屋は、通常、日中一時支援事業で使用しています。また、比較的広い部屋であるため、複数のお子さんが遊びながら待機できる環境でもあります。そして、下の写真がモーニングサポートに利用しているリフト付きの送迎車両です。

資料②

◇利用状況	
【利用者内訳】	小学部 5名(男児 7歳~12歳) ※待機者 2名
【利用者数】	延べ105名/月(平成29年6月)
【利用者からの要望】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員を増やして欲しい</li> <li>・土曜日の開校時受入れて欲しい</li> <li>・下校時から受け入れるサービスを提供して欲しい</li> </ul>
【利用者のコメント】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事をしていると大変助かる</li> <li>・これからもサービスを続けて欲しい</li> <li>・早めに来た時でも外で待って、温かく出迎えて頂き感謝している</li> </ul>

資料③

◇業務内容	
7:00~	受け入れ準備 居室清掃、利用者確認等
7:30~	利用者受け入れ(家族送迎) バイタルチェック、日誌記入、水分補給、見守り等
8:15~	登校準備 荷物確認、連絡ノート記入
8:30~	車両へ誘導
8:35~	送迎出発 見送り
8:45~	居室清掃
8:50~	学校到着 担任への申し送り

資料④

◇法人資源の有効活用											
法人資源											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>物的資源</th> <th>人的資源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「日中一時支援」専用の居室</td> <td>パート職員(2名)</td> </tr> <tr> <td>送迎車の送迎車両</td> <td>運転手(1名)</td> </tr> <tr> <td>各種備品(体温計等)</td> <td>正職員(1名)</td> </tr> <tr> <td>燃料費、光熱費</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	物的資源	人的資源	「日中一時支援」専用の居室	パート職員(2名)	送迎車の送迎車両	運転手(1名)	各種備品(体温計等)	正職員(1名)	燃料費、光熱費		
物的資源	人的資源										
「日中一時支援」専用の居室	パート職員(2名)										
送迎車の送迎車両	運転手(1名)										
各種備品(体温計等)	正職員(1名)										
燃料費、光熱費											
<p>モーニングサポート事業</p> <p>支出 &lt; 収入</p> <p>法人資源を有効活用したのだが…… 大半は法人の持出し</p>											

モーニングサポートは、もともと法人としての地域貢献事業として始めたものですが、なるべく費用負担を軽減するため、法人が持ち合わせる物的資源と人的資源を最大限に有効活用することをめざしました。しかしながら、実際は法人の持ち出しとなる部分が非常に多く、今のところ、収入よりも支出の方が上回っている状況です。

2011年から着手したこのモーニングサポートは、現在、地域になくはならない事業となりました。当初は、地域の方の要望に応えようと始めたものですが、今では元気なお子さんたちと、安心して仕事にお出かけになるご家族の笑顔に、私どもの方が励まされる毎日です。

当法人の理念は、利用者も職員も施設も、この地域に「なくてはならないもの」であるとの自覚と尊厳を持ち、なおかつ、地域のなかで空気のようにさりげない存在であることです。この理念に基づいた地域貢献事業がようやく実を結び、2017年4月からは、佐賀県内の全ての特別支援学校でスクールバスが運行されることになりました。

ただし、なかには運行ルートが1本しかなく、発着時間も決まっているため、どうしても活用できないご家族も存在しています。また、車両にリフトが付いていないことや、介護ができるスタッフが同乗していないケースもあるなど、課題は少なくありません。

当法人では、今後もこうした地域のニーズをくみ取り、積極的に課題を解決していきたいと考えています。

## ■事例発表2

### 特別支援学校の業務経験から活かす 就労継続支援A型事業所の取り組み ～就労・宿泊体験を通し、利用者(児)の 自立支援について考える～

社会福祉法人 清流苑  
就労継続支援A型事業所「やはず園」  
統括課長  
角 智宏 氏

## 「やはず園プロジェクト」とは

当法人が運営する「やはず園」は、2010年10月に、鹿児島県北西部の北薩地域で初めて設立された、就労継続支援A型事業所です。

現在、37名の利用者が一般就労を目指して働いています。職員は12名で、そのうち私を含む3名は本部職員です。

今回は、当園で「就労・宿泊体験」をした特別支援学校のお子さんたちが、A型事業所で訓練をしてご紹介させていただきます。

まず、当園で提供する就労内容についてです。老人ホームやホテルでのクリーニング作業が中心で、老人ホームでは、食品加工や食器の洗浄も行っています。また、企業の工場や食堂の清掃、市の委託による公園の清掃、洗車や運搬、出水市の特産品「モロッコいんげん」の収穫など、さまざまな作業に従事しています。なかでも、地域貢献事業として取り組んでいる墓守・家守サービスは、多くのマスコミで紹介されました。

これからご説明する就労・宿泊体験に参加された皆さんには、これらの作業の肝になる部分を抜き出して体験していただいています。1つでも多くの作業を体験していただくことで、進路を選択する際の参考にしていただけたらと考えています。

それでは、当法人が特別支援学校向けの就労・宿泊体験事業に取り組んだ経緯をご説明します(資料⑤)。きっかけは、私が特別支援学校で4年間教員をしていたときに経験した2つの出来事にあります。1つは、生徒から「夏休みの過ごし方が分からない」と相談を受けたこと。もう1つは、その学校には寄宿舎がなかったため、実習先で初めて親元を離れて宿泊する生徒が、状況に適應できないケースが多く見られたことです。

そこで、学校の長期休暇中に、当園で就労や宿泊を体験していただくプランを計画しました。これを「やはず園プロジェクト」と命名し、2017年の夏には6回目を実施しました。

次に、やはず園プロジェクトが掲げている目標をご紹介します(資料⑥)。

特別支援学校の生徒は、3年間で約5～6回、企業や福祉施設に足を運んで現場実習を行います。学校によって初回の現場実習の設定時期は異なりますが、1年生の前期から行うケースはあまり見られません。そこで、やはず園プロジェクトにおいては、1年生のうちから夏休みや冬休みを活用し、社会ではどのような仕事をしているのかを体験していただく機会を設けたいと考えました。

また、2泊3日の宿泊を通して見えてくる課題を明らかにし、親元を離れて暮らす足がかりをつくること。さらに、休日を充実したものにすため、どのように余暇を過ごしたらよいかを考える機会を持つことも目標としました。

## 参加者の可能性を広げる支援

では、このプロジェクトで参加者がどのような1日を過ごすのかをご紹介します。

資料⑦は1日のスケジュールです。朝は朝礼やあいさつの練習、清掃を行い、9時から作業に入ります。お昼休憩を取った後、13時から午後の

資料⑤

支援学校向け就労・宿泊体験事業(1)	
(1) 支援学校時代に、「夏休みの過ごし方がわからない」と生徒から相談を受けたことがきっかけ。	
(2) 寄宿舎のない支援学校に勤務していたので、生徒が実習先の宿泊でつまづくことが多かった経験。	
<p>やはず園に転職した事を契機に、生徒たちに長期休業を有効に使ってもらって就労・宿泊体験プランを計画。「やはず園プロジェクト」と命名し、現在6回を数える。</p>	
Copyright © 2015-2017 Social Welfare Corporation Senryuen All Rights Reserved. 社会福祉法人清流苑	

資料⑥

支援学校向け就労・宿泊体験事業(2)	
やはず園プロジェクトの目的	
(1) やはず園での就労体験をし、後期の現場実習への足掛かりを作る	
(2) 2泊3日の宿泊を通して、宿泊から見える課題を明らかにし、親元を離れて暮らす生活の足掛かりを作る	
(3) 充実した休日が見られるように、余暇の過ごし方を考える。	
Copyright © 2015-2017 Social Welfare Corporation Senryuen All Rights Reserved. 社会福祉法人清流苑	

作業をし、15時から15分間を終礼とし、1日の振り返りをします。そして洗濯や入浴、夕食を済ませた後、学習会を行います。資料⑧は、これらの様子を写真で紹介したものです。

これまでに6回開催し、57名が参加しました。参加者の内訳は、高等部の3年生が43%、2年生が40%、1年生が10%、その他が7%です。

参加するメリットは、次のような点です。

- 長期休暇を有効に使うことができる
- 現場実習のような就労体験ができる
- 多くの作業を経験して自らの適性が分かる
- 先輩や職員の話から、就労への意欲が湧く
- 宿泊体験を通して生活面の課題を発見できる
- 集団生活を通して、協調性が身に付く

一方、実際に受け入れたことで、参加者自身の課題も見えてきました。特に目立ったのは、あいさつができないこと、そして時間を守れないことです。また、就労の意義を分かっていない参加者も多く見られました。これらは、一般就労に向けて特別支援学校に在籍している間に身に付けておくべきことですので、プロジェクトのなかで重点的に支援しています。具体的には、毎朝「あいさつ練習」の時間を設けることに加え、時間を守ることに関しては、10分前に準備を完了し、5分前には持ち場に移動することを徹底して伝えます。最終的には、職員に促されることなく自ら進んで行動できることが目標です。就労の意義や意味を知っていただくことについては、学習会で夢を持つことの大切さなどを話すなかで考えてもらうようにしています。また、日誌は毎日の振り返りと、就労に向けて何か1つでもストロングポイントをつくることを目的とし、必ず書いていただきます。こうすることで、本人ができることを、さらにできるよう支援を行っています。

これらのプロジェクトを実施するうえで、職員は参加者の可能性を広げるため、単純にローテーションで作業を回すのではなく、一人ひとりの興味や関心、意欲に沿った支援体制を構築できるよう心がけています。

こうしたプロジェクトを実施した結果、参加者の保護者や学校、実習先の企業から一定の評価をいただくことができました。プロジェクト

#### 資料⑦

参加者の1日	
受付	8:15
更衣・清掃	8:20～8:40
あいさつ練習・朝礼	8:40～8:50 (参加者紹介)
作業	9:00～12:00 (施設外就労時は移動を含む)
休憩	12:00～13:00
作業	13:00～15:00
終礼	15:00～15:15
(宿泊者)	
洗濯等	15:30～16:30
宿舎移動・清掃	16:00～17:30
入浴	17:30～18:30
夕食	19:00～20:00
学習会	20:00～21:30 (職員による講話)
就寝	22:00

#### 資料⑧



を経験したうえで当事業所に入所し、その後、ある製造関連企業の実習に臨んだ利用者が、生活態度や仕事ぶりを大変評価され、内定の運びとなっています。その利用者はグループホームも利用しているため、そこを出て居宅介護のサービスを利用しながら、一人暮らしを開始し、本当の自立を目指していくことになります。

当法人としての最終目標は、利用者が他人に頼ることなく、自らの力で生計を立て、それを定着することです。特別支援学校と同じように、当事業所が退所した後もサポートをしていくことができたかと考えています。

#### ■事例発表3

### メンタルコミットロボット [PARO]の更なる可能性について ～障害者支援施設での 活用方法と利用者の変化～

社会福祉法人 芳香会  
障害者支援施設「青嵐荘療護園」  
生活支援員

山田 善大氏

社会福祉法人 芳香会  
障害者支援施設「青嵐荘路のとう舎」  
作業療法士

佐々木 亜古氏

#### 「PARO」の可能性を探る

「PARO」は、人工知能やセンサーを搭載したアザラシ型ロボットです。2002年には、世界で最もセラピー効果があるロボットとしてギネス記録に認定されました。今回は、当法人の障害者支援施設「青嵐荘路のとう舎」と「青嵐荘療護園」で、このPAROを活用して行ったデータ収集や効果測定についてご紹介いたします。

2つの施設でPAROを導入するきっかけとなったのは、利用者の重度化による活動量の減少です。これまで行っていた日中活動への参加が難しくなり、参加意欲そのものが低下する方が増えていました。こうした方たちにPAROの使用により、癒しや楽しみを感じていただき、笑顔や前向きな気持ちを引き出したいと考えたのです。そこで、2つの施設でデータ収集と効果測定を行うことにしました。

はじめに、青嵐荘路のとう舎での取り組みをご紹介します。対象者として、生活全般、あるいは活動への意欲が低下している方、感情の起伏が激しい方、自分の思いを表現することが不得手な方など5名を選出しました。そのうち、高齢のA様、B様、C様は、平日午後の活動の一つとして、1回20～30分、PAROと過ごす時間を設定しました。D様、E様は、活動に対して意欲が低下しているときにPAROを使用し、活動参加を促しました。このとき、単にPAROを渡すだけではなく、職員がPAROを介したコミュニケーションを図ることがポイントです。そのうえで、利用者がPAROを使用しているときの表情や発言などを観察して評価していきます。

それでは、具体的な評価をご紹介します。

#### 【A様の場合】

9回目までは、警戒心のためか体をのけぞらせ、顔も背けるなどしていましたが、10回目からは少しPAROに触れることができました。しかし、笑顔が見られるなどの変化はありませんでした。

#### 【B様の場合】

気分が落ち着いているときにPAROを渡すと、しっかりと抱きかかえて穏やかな表情を見せることが多くなりました。しかし、感情の起伏の激しさに変化は見られませんでした。

#### 【C様の場合】

初回からPAROに対する反応がよく、笑顔で優しく接していました。話しかけたり鼻歌を歌ったりと、PAROの面倒を見ることに楽しさを感じているようでした。職員からも「こんなに笑っているのは初めて」との感想が聞かれました。

#### 【D様、E様の場合】

活動に対する参加意欲の低下から、移動に時間がかかっていました。しかし、PAROを使用することで気持ちの切り替えがうまくいくのか、短時間で移動できるようになりました。PAROをしっかりと抱きかかえ、優しい表情で見つめていることが多く、関わりを楽しんでいる様子でした。

これらの評価を、資料⑨にまとめました。

活動への意欲が低下し、「行きたくない」「やりたくない」といったマイナスの感情を持っている利用者も、PAROが介在することで「PAROと一緒にしてみよう」との、プラスの感情に変わりやすくなりました。前向きな気持ちが生まれたことで、活動参加までの時間短縮につながりました。また、楽しい気持ちで活動に参加することができ、意欲の向上につながることができたと考えています。さらに、PAROを使用することで、職員から利用者への一方的な働きかけでなく、利用者から職員に対して関わりを持つ姿勢が見られるようになりました。これにより、コミュニケーションの幅が広がったと考えています。

#### PAROの使用と ストレスとの関係を測定

次に、青嵐荘療護園での活動についてご紹介いたします。対象者として、落ち込みやすい方、活動への参加意欲が低下している方、不安定になりやすい方など4名を選出しました。

実施するのは、毎週月曜と水曜の14時～15時で、当園で「スノーブレン活動」と呼ぶ、癒しの時間帯です。対象者1名につき5～10分程度、PAROを使用します。評価方法は、利用者の表情や発言を観察することに加え、ニプロ株式会社が製造した「唾液アミラーゼモニター」を使用し、ストレスの度合いを測定することにしました。

資料⑩は、4名の対象者について、PARO使用前後のアミラーゼ値の変化を表にしたものです。

F様とG様のアミラーゼ値は、PARO使用前よりも使用後の方が減少しましたが、H様とI様はPARO使用後の値が上昇しています。このことから、PAROを使用することにより、ストレスにも少なからず関係しているのではないかと考えられます。

資料⑪は、PAROを使用した対象者の様子をま

資料⑨

評価(青嵐荘路のとう舎)		
利用者	活動回数	利用者の様子・変化
A様	24回	・意欲低下・昼夜逆転傾向に変化は見られなかった。 ・徐々にPAROに慣れるが、表情等に変化は見られず。
B様	25回	・感情の起伏に変化は見られず。 ・PAROとの関わりは感情に大きく左右される。
C様	27回	・思いを表現する事が苦手であったが、PARO使用時には笑顔が多く見られ、職員とのコミュニケーションを楽しむ。
D様	90回	・活動参加意欲が向上し、参加に掛かる時間が短縮され、活動時間を確保出来た。
E様	90回	・活動参加意欲が向上し、参加に掛かる時間が短縮され、活動時間を確保出来た。

資料⑩

評価(療護園)①(アミラーゼ値)				
利用者	1. PARO未実施時数値	PARO活動前数値	PARO活動後数値	数値の変化の特徴
F様	29.6kIU/L	46.1kIU/L	13.3kIU/L	活動前よりも、活動後は数値が大きく減少していた。
G様	22.5kIU/L	43.2kIU/L	29.4kIU/L	活動前よりも、活動後は数値がやや減少していた。
H様	50.1kIU/L	44.5kIU/L	81.0kIU/L	活動前よりも、活動後の数値が大きく増加していた。
I様	24.7kIU/L	21.6kIU/L	35.1kIU/L	活動前よりも、活動後の数値がやや増加していた。

資料⑪

評価(療護園)②(利用者の様子)		
利用者	活動回数	利用者の様子・変化
F様	10回	・落ち込む事はあがるが、PAROの話をすると笑顔になる。 ・感想(1回目→少し怖い 3回目→慣れてきた 5回目→可愛い 7回目→楽しい)
G様	10回	・他活動への参加状況の変化(使用以前:1回/月 使用開始後:3回/月) ・感想(1回目→可愛い 4回目→会話が楽しみ 6回目→早く会いたい 10回目→癒される)
H様	10回	・今回の実践では普段の様子に変化は見られなかった。 ・表情の変化(穏やかな表情が多かったが、6回目と8回目では興奮していた)
I様	10回	・今回の実践では普段の様子に変化は見られなかった。 ・時折、PAROを見つめる様な素振りを見せるが、表情に変化は見られなかった。

資料⑫

考察②(PARO使用による変化)	
考察	F様、G様はPAROを使用する事で笑顔が見られ、楽しい、癒されるなどの感想が聞かれ、他の活動への参加意欲の向上に繋ぐ事が出来た。しかし、H様、I様は多少の反応は見られたが、普段の生活に変化は見られなかった。
結論	利用者の性格や好きな物、興味がある話題等を理解し、コミュニケーションを図る事でより効果的な活動が出来るのではないか？ 意思疎通が不可能な方でも使用を継続する事で変化が見られるのではないか？
結論	利用者について理解を深め、使う側(職員)がコミュニケーション力をつける事でよりスムーズな活動を行える。 変化が見られないからといって実施を中止するのではなく、使い方を工夫し使用していく事が重要である。

とめたものです。笑顔になる方や、他の活動への参加状況に変化が見られた方もいましたが、特に変化が見られない方もいました。

資料⑫は、PAROを使用した対象者の変化をまとめたものです。

PAROを使用することで、利用者の表情が柔らかくなったり、気持ちの切り替えがうまくできたりすることが分かりました。また、PAROそのものとの関わりを楽しむだけでなく、職員とのコミュニケーションも楽しんでいるように感じられました。さらに、唾液アミラーゼ値に変化が見られたことから、ストレスにも少なからず関係していると考えられます。対象者のストレスは増減に違いがありましたが、変化の少ない日常生活に何らかの刺激を生じることができたのではないかと考えています。

今後もPAROを使用することで、利用者に対する理解を深め、職員がコミュニケーション力をつけることで、よりスムーズな活動につなげることができると考えています。引き続き、PAROを活用した可能性を探っていきたいと思います。

## ■事例発表4

### 障害者支援施設における介護ロボットスーツの活用実践

社会福祉法人 翠昂会  
障害者支援施設「永幸苑」  
主任援助士 副主任援助士

鈴木 康司 氏 内田 淳也 氏

### 適材のHALを適所に導入し、利用者との満足度を高める

永幸苑は、千葉県四街道市にある障害者支援施設です。1991年に開設した当初、職員の平均年齢は20歳前後という若さでした。その後、ISOの取得や、人材育成のシステム化など、職員が働きやすい環境を整えた成果もあり、離職率が低下し、勤続年数が長い職員が増えました。当然のことながら、職員の平均年齢も39歳に上がりました。

一方で、利用者の高齢化も進み、介護度の高い方が増え、慢性的な腰痛を訴える職員は今なお増加する傾向にあります。当施設では、これまでも労働安全衛生の観点から、腰痛予防につながるさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、2017年2月に、CYBERDYNE株式会社のHAL介護支援用(腰タイプ・防水性能タイプ)を新たに導入しました。障害者支援施設での導入は、当施設が全国初とのことです。私たちもまだ模索しながらの使用ではありますが、全国の福祉施設での腰痛予防につながることに期待を込めて、当施設におけるHALの活用実践についてご紹介します。

HALとは、Hybrid Assistive Limbの略で、茨城県つくば市にあるCYBERDYNE株式会社と筑波大学で研究、開発されたものです。身体機能の改善、補助、拡張、再生をすることができる世界初のサイボーグ型ロボットとして、現在、多様な場所で活用されています。(資料⑬)。

私たちがHALを知ったのは、「自分の足で立ちたい、歩きたい」との思いを持った利用者がHAL福祉用(下肢タイプ)を紹介して下さったことに始まります。それを機に、当施設では、2010年にHAL福祉用(下肢タイプ)を導入しました。その結果、12名の利用者が自力で立ったり、歩いたりできるようになったのですが、6年にわたり使用する中で、利用者の高齢化および重度化により、HAL福祉用(下肢タイプ)の対象者がいなくなりました。そんな折、CYBERDYNE株式会社から、深刻化する職員の腰痛予防に向けてHAL介護支援用(腰タイプ・防水性能タイプ)(以下、HAL)をご提案いただき、導入することになりました。

HALは、人が体を動かすときに脳から筋肉へ送られる生体電位信号を、皮膚表面に取り付けたセンサーが読み取ることで動作します。重量は約3キログラムと軽量で、バッテリー(駆動時間は約3時間)で動くため、コードなどによる制限がなく、使用場所を選びません。移乗介助のような動作において、腰部にかかる負担を軽減し、腰痛のリスクを減らすことが、最大の効果だといえます。

HALの導入にあたっては、当施設の職員2名が管理者の資格を得るために、CYBERDYNE株式会社の講習および試験を受けました。HALを使用するには、その管理者から安全使用者講習を受けなくてはなりません。安全使用者講習の内容は

DVDの視聴と装着練習となっています。1回につき2名の職員が講習を受け、使用できる職員を順次増やしている段階です。

### HALの活用が職員の腰痛を予防し、職員の定着率アップにもつながる

HALの装着については、慣れないうちは他の職員の手を必要とすることもあります。慣れてしまえば1人での装着が可能になり、時間は1分とかかりません。手順は、まず、脳から筋肉へ生体電位信号を読み取るセンサーとなる電極3枚を背中、脊柱起立筋に貼り付けます。その後、電極ケーブルを取り付け、HALを背中にあてがい、ベルトで固定します。本体とセンサーをケーブルで接続することで、装着完了となります(資料⑭)。

使用の手順は、まず、電源を1回押して、待機状態にします。その後、プラスボタンを長押しして、アシスト状態にし、アシストの程度を体感しながら5段階あるアシストレベルのなかから、自分に合ったレベルを選択します(資料⑮)。数字が高くなるにつれてアシスト効果が高くなるとお

資料⑬

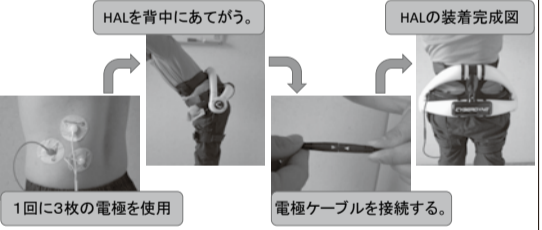
### 3・介護ロボットスーツ「HAL」の導入



- ・HAL介護支援用(腰タイプ)(Hybrid Assistive Limb)
- ・CYBERDYNE(株)とつくば大学が研究、開発
- ・身体機能を改善、補助、拡張、再生することができる世界初の防水型サイボーグ型ロボット。

資料⑭

### 7・HALの装着




1回に3枚の電極を使用

電極ケーブルを接続する。

資料⑮

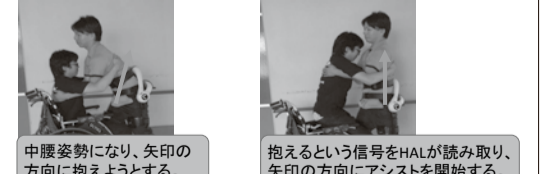
### 8・HALのアシスト(補助)開始



電源ボタン

- 1:電源ボタンを1回押すことで、電源が入る。  
※電源を入れた直後は待機状態であり、アシスト状態でない。
- 2: +ボタンを長押しすることで、アシストを開始する。
- 3: +、ボタンを押してアシストを調整する。  
※-ボタンは逆側に有り

資料⑯



中腰姿勢になり、矢印の方向に抱えようとする。

抱えるという信号をHALが読み取り、矢印の方向にアシストを開始する。

約70kgある利用者の移乗支援では、腰への負担が軽くなったとの声が聞かれ、効果が実感できている。

考えください。

導入当初、物を持ち上げたり、利用者の支援を単発的に行ううえでは、腰への負担軽減を実感できたのですが、HALなしでの体の使い方と異なるため、動きにくさを感じたり、アシストを必要としない場面でアシストがかかるなど、戸惑うことがありました。それを改善するため、当施設では、管理者が積極的にHALの使用回数を増やし、どのような場面でHALのアシストが有効なのかを確認していきました。使用回数を重ねるにつれて、移乗支援や中腰の姿勢に対してHALの効果を実感できるようになりました。こうしたちょっとしたコツを、管理者が他の職員に伝えながら、効果的な使用方法を広めているところです。

現状ではまだ限られた職員のみでの使用になっていますが、HALを使用した職員からは、「約70キログラムある利用者の移乗支援をする際に、腰への負担が軽くなった」といった声も寄せられています（資料⑩）。

傍目にはHALの効果は伝わりにくいと思いますが、あえて言葉で表すならば、例えば「前傾や中腰姿勢から立ち上がるときに、腰が曲がらないようにHALが支えながら、体を上に引っ張ってくれる」という説明になります。当施設で使用しているHALは防水性能タイプであり、日常生活防水であればあらゆる方向から真水の飛沫を受けても有害な影響がないため、入浴支援で使用することができます。現在は入浴支援にのみHALを活用していますが、職員からは移乗支援や夜勤帯の体位交換などの場面でも使用を希望する声があがっています。したがって、今後は、安全使用者講習を進め、全職員が使用可能になるよう努めていきます。

私たちは体が資本です。健康を損ねてしまうと、利用者に対して、よりよい支援が提供できなくなってしまいます。職員の健康は、本人のためでもあり同時に、利用者のためであると言っても過言ではありません。今後もHALを活用し、健康の維持、腰痛予防に努めることで、さらなる職員の定着率の向上と、働きやすい環境づくりを目指していく考えです。

## ■ 事例発表5

### 障害者支援施設における 災害対応事例と防災体制の強化 ～就台風災害による

#### 長期断水への対応例を中心に

社会福祉法人 厚生協会  
障害者支援施設「屈足わかふじ園」  
介護係長

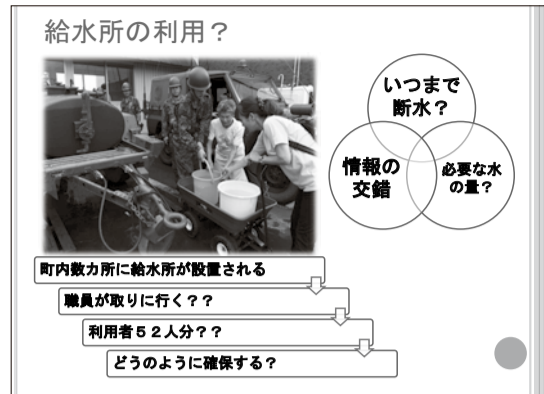
永野 健児 氏

### 台風災害による長期断水

当園は、日中の生活介護が55人、施設入所が52人、短期入所が3人の利用者定員となっている障害者支援施設です。障害支援区分6が32人と最も多く、平均区分は5.5くらいです。そして、最近は加齢に伴いさらに重度化している状況です。

今回は、2016年8月に北海道十勝を襲った台風による長期断水時の対応について発表します。

資料⑦



資料⑧



この大雨被害は、1回の台風によるものではなく、4回の台風が重なったことで発生しました。特に大きな打撃となったのが、2016年8月29日～31日にかけての台風10号です。町内では河川の氾濫や決壊、土砂の流出が相次ぎ、停電や携帯電話の不通により、多くのスタッフと連絡が取れない状況にも陥りました。なかでも特に問題だったのは、水道取水口が全壊し、流出したことです。

当園はもともと8トンの貯水タンクを持っているため、断水になっても直ちに水道の水が止まることはありません。しかし、そのために断水していることに気づくのが遅れ、「断水が続くかもしれない」との情報を入手したときには、もう貯水タンクには水が残ってない状態だったのです。そして、1か月以上の断水になる可能性が高いとの連絡を受け、改めてどのように水を確保するかについて試行錯誤することになりました（資料⑦）。

被災後に、町内の数カ所に給水所が設置されました。飲料水や食事に使用する水に関しては、給水所の水や非常用として備蓄していたペットボトル約300リットルでまかなうことができますが、生活用水が足りません。入所者52人分の生活用水を給水所に取りに行くのは困難です。やはり貯水タンクなどを活用し、大量の生活用水の確保が必要だと判断しました。しかし、この時点ではまだ給水に使える物品が十分にそろっていませんでした。そこで、500リットルタンクと20リットルタンクを購入しようとしたのですが、売り切れている店が多く、何件も回り購入しました。

さらに、8トンの貯水タンクと浴槽を活用することにしました。資料⑧は、浴槽に給水している様子です。ボイラー室の中にある貯水タンクと500リットルタンクには、毎朝、消防署に給水していただきました（資料⑨）。

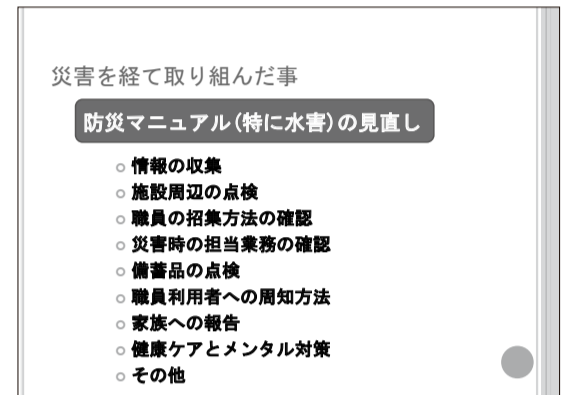
### 給水した水をどう使うか

給水した水の使用方法についてご説明します。

資料⑨



資料⑩



毎日、給水されるようになったことを受け、まずは利用者にお風呂に入って温まっていただくと考えました。しかし、5人の入浴を行った時点で8トンの水が底をつきました。そこで、体や髪を洗って流す必要最低限の入浴に切り替えました。しかし、それでも10～13人ほどで水がなくなります。そこで、入浴は1度に10人程度を週1回とし、それ以外の日はドライシャンプーやウェットティッシュで対応しました。このウェットティッシュは、洗顔などにも活用しました。

そして、500リットルタンクは、1つを調理場で使い、もう1つは職員の手洗いなどに使うため20リットルタンクに給水しました。2リットルのペットボトルは、主に口腔ケアに使用。普段は1日3回行っていた口腔ケアを、断水期間中は1日1回としました。

また、思ったよりも使用頻度が高く、最も水量が必要だったのはトイレの排水です。1回の洗浄に10～13リットルの水を使用するため、浴槽の水を90リットルのバケツに移し、各トイレに設置して職員がバケツで流す作業をしました。

食事は、麺類やゆでる料理、生野菜はかなりの水を必要とするため、提供自体を控えました。米も無洗米に切り替え、味噌汁も提供回数を減らし、足りない水分はペットボトルのお茶などを購入して提供しました。ペットボトルの水は地域の皆さんをはじめ各所から寄付をいただきましたが、実際にはあまり使い道がありませんでした。

食器は、普段のものにラップをして使いましたが、利用者向けとしては実用的ではなかったため、使い捨て食器を使用しました。小鉢や平皿などバリエーションをつけると経費がかさむため、断水中はワンプレーットの盛り合わせにしました。

次に、感染予防についてです。普段は毎食、手洗いを徹底していましたが。断水中はアルコールと次亜塩素水による定期的な消毒に切り替えましたが、洗面台を流す事が出来ないため、1週間ほどたつと、施設内に下水臭が漂うようになり、体調不良を訴える利用者が増えてきました。さらに、

洪水が引いた後に残った泥が乾燥し、汚染された粉塵が町内に舞ったことも原因の一つと思われます。そこで、定期的な洗面台の排水やマスクの着用を徹底しました。

当法人では、この被災経験を受け、水害に対する防災マニュアルの見直しをしました（資料⑳）。

情報が遮断され、意外と役立つのがFacebookやTwitterなどのSNSです。また、被害状況の確認や給水の依頼で役場や水道局に連絡をした際、たらい回しになったことがあったため、防災関連

の連絡先の一覧表を作成しました。周辺施設の点検については、避難時の遊歩道や施設周辺の側溝、排水溝なども含みます。また、職員の招集方法と担当業務については招集基準を定め、業務別に速やかに対応できるよう整備しました。

今回の台風・大雨災害を経験して学んだのは「プロアクティブ」の原則が大切であるということです。3つに整理してご紹介させていただきます。

1つは「疑わしいと思うときは行動せよ」です。被害報告などを待ち、状況がはっきりするまで動

かずにいると、対応が後手に回ってしまいます。もう1つは「最悪の事態を想定して行動せよ」です。自分に都合のいい情報だけを信じてはいけません。最後の1つは「空振りは許されるが見逃しは許されない」です。見逃したことで状況が悪化してしまうことも考えられます。たとえ空振りに終わったとしても、積極的に行動するべきです。

この発表が、これから起こるであろう災害に対する危機管理のヒントになれば幸いです。

## Information

### H.C.R. 2018にご来場予定の福祉施設・事業所関係者のみなさまへ 「福祉施設の実践事例発表～役立つ活かせる工夫とアイデア」に参加して、 日々の利用者支援の向上につなげましょう！ 学び多き、充実感あふれるセミナーです！

全国の福祉施設・事業所では、利用者への支援のため日々創意・工夫を図り、サービスの質の一層の向上に努めるとともに、法人・施設として地域福祉の推進のために公益的活動を進めるなど、多くの取り組みが実践されています。保健福祉広報協会では、こうした高齢者・障害（児）者福祉施設などにおける先駆的な取り組みと、多くの施設で活かせる工夫やアイデアを共有することを目的に、国際福祉機器展において実践発表の場を設けています。

今回は、福祉機器を活用した利用者のQOL向上のための実践や、人材確保・定着のための職場環境づくり、地域の公益的な取り組みなどを含む、下記の10施設・事業所からの発表が行われる予定です。

本セミナーへの申し込み開始期間については、本会ホームページなどにおいて告知いたします。

- ・発表日 2018年10月10日(水) 午後1時30分～4時
  - ・会場 東京ビッグサイト  
東ホール「8」内特設会場
- (介護福祉分野と障害福祉分野を2会場に分けてそれぞれ5発表ずつ開催)

#### 【障害福祉分野】

※順不同。発表タイトルは仮題を含み、一部変更となる場合があります。

「リフト導入による利用者の安心安全な支援の実現」  
社会福祉法人 まりも会「清瀬療護園」（東京都清瀬市）

「地域に根ざし、高売上を実現する  
ファール ニエンテ（A型事業所）の挑戦  
～『味』・『ひと』・『場所』三位一体の訴求力～」  
社会福祉法人 開く会「ファール ニエンテ」（神奈川県横浜市）

「福祉機器の活用による骨粗鬆症の方への自立支援」  
社会福祉法人 わらしべ会 障害者支援施設「わらしべ園」  
（大阪府枚方市）

「同業者との価格競争に巻き込まれない事業解発で  
B型工賃向上に貢献」  
社会福祉法人 東京リハビリ協会（東京都立川市）

「障害者支援施設 誠光荘の災害への取り組み  
～群馬県災害ネットワークとの連携～」  
社会福祉法人 誠光会 障害者支援施設「誠光荘」  
（群馬県渋川市）

※進行役：久木元 司氏 社会福祉法人 常盤会理事長、  
本会理事

#### 【介護福祉分野】

「排泄予知デバイスDFreeを活用したケア  
～QOLの向上につなぐ実践～」  
社会福祉法人 聖寿会 特別養護老人ホーム「健生苑」  
（鹿児島県鹿児島市）

「『ながはま子ども食堂』から、地域の輪の広がりへ  
～子どもが元気+大人が元気=地域が元気!～」  
社会福祉法人 グロー 養護老人ホーム「ながはま」  
（滋賀県長浜市）

「その人らしい生活ができるケアに向けて  
～認知症の人へのバリエーション法を現場実践に活かす～」  
社会福祉法人 豊悠福祉会  
特別養護老人ホーム「豊悠プラザ」（大阪府豊能郡）

その他の発表についても調整中

※進行役：湯川 智美氏 社会福祉法人 六親会常務理事、  
本会監事

本セミナーは参加無料です。なお、開催当日、レジメを掲載した「セミナー資料」を有償頒布する予定です。

## NEWS

### 東京ビッグサイトに、障害のある人などに配慮した、 円滑な移動方法の確保に関する要望書を提出しました！

来たる2019年は、東京オリンピック・パラリンピックの影響から、H.C.R.はこれまでの東館（東展示ホール）ではなく、西館や、建設中の南館を利用しての開催を予定しています。

その際大きく懸念されるのは、西館等における上下階層の移動設備の少なさです。H.C.R.への来場者12万人の中には車いすユーザーの方々も多くいらっしゃいます。こうした方々の上階フロアへの移動がスムーズにできない懸念があります。

こうした状況は、わが国が批准した障害者権利条約や、国が定めた高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）、障害者差別解消法などの理念からも乖離していると考えます。



2019年およびその先に向けて、障害者や高齢者など、引き続き多くの方々の安心安全なご来場と観覧を保障する観点から、H.C.R.を主催する保健福祉広報協会と全国社会福祉協議会は、本年6月12日に東京ビッグサイトに対し、西館等において車いすユーザーなどの障害者や高齢者の方々が円滑に上下階層を行き来できるよう、大型エレベーターの増設など、移動設備を拡充・整備いただくことを要望しました。

### 「障害者文化芸術活動推進法」が可決、成立しました！

この法律は、障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を推進し、障害者の個性と能力の発揮および社会参加を促進していく目的があり、2018年6月7日に可決、成立しました。

この法律の基本的施策のなかに、文化芸術の鑑賞の機会の拡大（第9条）が盛り込まれています。具体的に、国及び地方公共団体に対して、障害者が文化芸術を鑑賞する機会の拡大を図るため、文化芸術作品等に関する音声ガイド、字幕、手話などによる説明の提供促進や、施設のバリアフリー化に着目し、障害の特性に応じた文化芸術活動がしやすい環境整備促進のための施策を講ずることを求めています。

この法律は障害者の芸術活動を推進する目的ではありませんが、第9条が盛り込まれていることで、芸術活動だけに限らず、生活における様々な場や機会、音声ガイドやUDトークなどのユニバーサルデザインやバリアフリーに関連する福祉機器の需要が高まることを見込まれます。